

# 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定に係る事業)

## 資料2

年 月 日

協議会名:八雲町地域公共交通活性化協議会

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③地域公共交通計画等の計画策定に向けた方針
<p><b>【事業内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域公共交通の実態整理</li> <li>・バス利用実態調査の実施</li> <li>・町民ニーズ把握調査の計画反映(R6アンケート等)</li> <li>・住民等関係者及び関係部署のヒアリング</li> <li>・地域の公共交通計画(案)の意見交換会の実施</li> <li>・地域公共交通計画(案)及び地域公共交通計画作成</li> <li>・協議会の運営支援</li> </ul> <p><b>【結果概要】</b></p> <p>・網形成計画策定時から変化が生じている関連計画や人口等の地域概況、地域公共交通の実態について既往データを整理し計画に反映した。・R6アンケート調査により、公共交通の利用者ターゲット層の特定、町民の生活圏等を把握したのを計画に反映した。・バス利用実態調査を実施し、計画に反映した。(2路線)・住民等関係者(計5回)、関係部署(計5回)の意見交換会を計10回実施・令和6年度に実施した調査結果や地域概況の更新等から整理された課題等をもとに、八雲町地域公共交通計画の方向性等を整理し、令和7年度の計画(案)として、とりまとめを行い、協議会の検討を経て、令和7年度中に地域公共交通計画として最終的にとりまとめる。R8.1.9の協議会で報告</p>	<p>A</p> <p>計画どおり適切に事業は実施された。 (R8.1.9協議会報告。その後、議会報告(総務経済常任委員会をえて)、パブリックコメント等の検討・実施をえて、計画に反映。)</p>	<p>・令和7年度中に、協議会等での検討を踏まえ、網形成計画から実質的な地域公共交通計画へのアップデートを行い、パブリックコメント等を活用した住民意見の反映を経て、八雲町地域公共交通計画として最終的にとりまとめる。 計画の概要は次の通り。 ※地域公共交通調査事業(地域公共交通アップデート推進事業)の活用</p> <p><b>【対象区域】</b> 八雲町全域</p> <p><b>【計画期間】</b> 令和8年度から令和12年度(5か年)</p> <p><b>【基本理念】</b> 八雲町のひと・暮らし・まちをつなぐ公共交通を未来のために守り育てる</p> <p><b>【取組の方向】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1:公共交通手段を適切に組み合わせて町内の移動を可能にする</li> <li>2:中心拠点(八雲地区)と地区拠点(熊石地区・落部地区)を確実に結ぶ</li> <li>3:地区内の生活に必要な公共交通を適切に確保する</li> <li>4:八雲町と周辺都市をつなぐ基幹公共交通との連携</li> <li>5:公共交通を利用して守り、育てる環境づくりに、町民・地域、関係者、交通事業者、行政が一体で取組む</li> </ol>
		<p>1</p>

# 八雲町地域公共交通活性化協議会

令和5年4月26日設置



## 概要

八雲町は、北海道南部渡島半島の北部に位置し、東は太平洋、西は日本海に面しています。面積は約956km<sup>2</sup>で渡島総合振興局管内最大、2025年10月末現在の人口は14,260人である。令和元年度に策定した「網形成計画」を基に地域交通を見直してきましたが、令和2年10月に江差・八雲間の路線補助金が打ち切られ、熊石・八雲間の路線確保に取り組むなど、網形成計画策定時から地域交通の状況が大きく変化しており、効率的で持続可能な交通の確保と利用者ニーズに応じた交通手段の提供を目的に、現状の公共交通を総合的に見直すことが求められている。

## ○地域公共交通の現況

- ・函館バス株式会社(複数自治体路線3路線)  
※R7.10.1より快速せたな号(廃止)→函バ731系統せたな～八雲(新設)
- ・JR北海道函館本線(6駅:八雲、黒岩、山崎、山越、野田生、落部)
- ・ハイヤー(4社:有限会社八雲ハイヤー、エスジーハイヤー株式会社、有限会社旭ハイヤー、合同会社キャンタク(福祉輸送))
- ・スクールバス、患者輸送バス
- ・熊石八雲間予約バス、檜山海岸線予約バス

## ○地域公共交通の課題

- ・通院や買物など日常的な地域交通の確保
- ・隣接自治体や主要都市(函館・江差)とのアクセスの確保
- ・利用者ニーズと交通サービスのミスマッチの解消 等

## ○調査の主な内容

- ・地域公共交通の実態整理(R6町民ニーズ把握調査の結果等)
- ・バス利用実態調査の実施
- ・住民等関係者及び関係部署との意見交換会の実施
- ・地域公共交通計画(案)の作成・地域公共交通計画の作成
- ・協議会の運営支援

## ○地域公共交通活性化協議会開催状況

- R7.4.30 第1回協議会開催(書面)令和6年度事業報告及び収支報告等
- R7.6.27 第2回協議会開催(対面)令和8年補助年度地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請等
- R7.10.10第3回協議会開催(書面)部会協議内容の報告等
- R8.01.9 第4回協議会開催(対面)地域公共交通確保維持改善事業等について

## 公共交通の概要



# 八雲町地域公共交通活性化協議会 計画策定に係る事業の取組状況

## ●事業の結果概要

### ○バス利用実態調査の実施

・地域交通の利用実態を把握することを目的に、函館バス株式会社が運行する、路線バス(「函館長万部線」、「檜山海岸線」)の利用実態調査を実施し、その結果の分析・取りまとめを行った。

調査日	調査対象路線	会場	便数	調査内容
令和7年8月9日(火)	310系統 函館長万部線	函館バスセンター ⇄ 長万部ターミナル	4便	・バス停別利用者数 ・利用目的 ・乗継状況 等
		長万部ターミナル ⇄ 函館バスセンター	4便	
	624系統 檜山海岸線	江差ターミナル ⇄ 熊石	6便	
		熊石 ⇄ 江差ターミナル	6便	

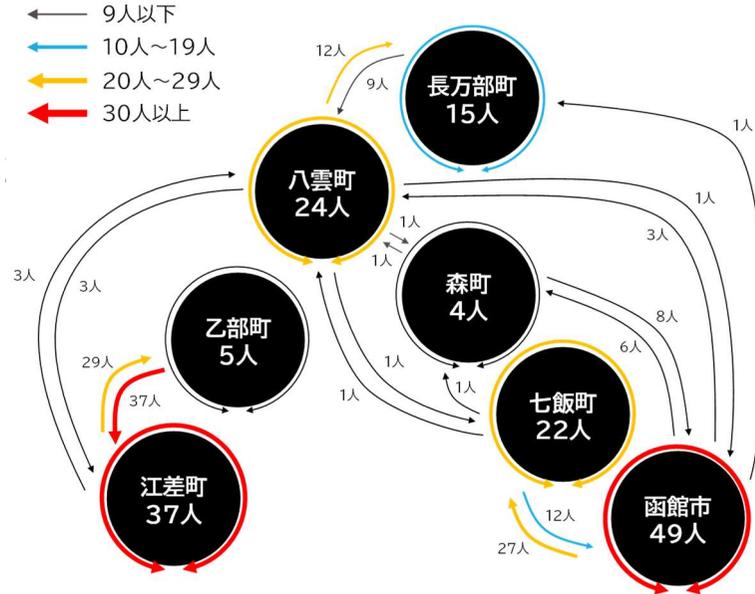
### 【バス利用実態調査の結果】

- ・函館長万部線は、各便で一定数の利用がある
- ・檜山海岸線は、便ごとの利用者数に偏りがあり、熊石発は午前便、江差ターミナル発は午後便に利用が集中している
- ・八雲町内からの動きは、町内移動が最も多く、次いで長万部町間の移動が多い
- ・八雲町内で利用が多いバス停は「八雲駅前」や「熊石」である

### ■ 利用者数

路線	起点→終点	発時刻	利用者数(人)
函館長万部線	函館バスセンター→長万部ターミナル	7:20	36
		13:00	20
	長万部ターミナル→函館バスセンター	10:07	28
		15:30	21
檜山海岸線	長万部ターミナル→函館バスセンター	7:11	12
		8:26	19
	江差ターミナル→熊石	11:48	19
		14:43	36
檜山海岸線	江差ターミナル→熊石	5:25	2
		7:27	5
		8:43	9
	熊石→江差ターミナル	12:00	14
		15:47	12
		17:35	16
檜山海岸線	熊石→江差ターミナル	7:00	27
		9:05	17
	江差ターミナル→熊石	10:18	12
		14:24	6
		17:25	0
		19:13	1

### ■ 全体の動き(OD図)



### ■ 移動先として主に利用されているバス停 (乗車人数・降車人数がそれぞれ6人以上のバス停)

#### 【310系統 函館長万部線】

- ・八雲駅前(八雲町)
- ・長万部駅前(長万部町)
- ・函館駅前(函館市)

#### 【624系統 檜山海岸線】

- ・熊石(八雲町)
- ・江差高校入口(江差町)
- ・乙部十字街(乙部町)
- ・江差高校前(江差町)
- ・町民会館前(乙部町)
- ・江差病院前(江差町)

・路線バスの利用者データに基づき、JR駅および町内交通のバス停との接続性を高めることで、自治体間の移動の利便性確保を図ることが重要

# 八雲町地域公共交通活性化協議会 計画策定に係る事業の取組状況

## ●事業の結果概要

### ○町民・関係部署の意見交換会の実施

・地域交通に係るニーズを把握することを目的に、町民・関係部署の意見交換会を実施した後、分析・取りまとめを行った。

日時	対象地区	会場	参加者
令和7年10月14日(火) 18時30分～	北部地区	黒岩会館	10名
令和7年10月15日(水) 15時30分～	落部地区	落部町民センター ※2部制により開催	15名
令和7年10月30日(木) 13時30分～	熊石地区	八雲町ふれあい交流センターくまいし館	7名
令和7年10月31日(金) 13時30分～	八雲地区	はぴあ八雲コミセンホール	7名

意見交換会の様子



### 【町民意見交換会の結果】

話題	詳細
高齢者や障がい者等の移動実態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タクシー利用や家族の送迎、知人・友人へ頼るケースが多い</li> <li>・障がいのある方は、外出全般において家族送迎が多い</li> <li>・歩行が困難な場合、バスの乗り降りに支援が必要な場合がある</li> <li>・タクシーの料金が高額である</li> </ul> <p><b>【落部地区・北部地区】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・両地区(共通)では、タクシー券(満75歳以上の非課税世帯等に最大12,000円分支給)が配布されているものの、市街地までの移動距離が長く、短期間で使い切ってしまう</li> <li>・バス停やJR駅までアクセスできない地域がある</li> <li>・町内の病院へ通う際に、定期的な送迎手段を設けてほしい</li> </ul>
移動手段不足による生活への影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族送迎が難しい場合、透析に通う手段がない</li> <li>・最寄りバス停までの移動が困難なため、外出頻度が減ってしまう</li> <li>・百歳体操など地域のイベントに参加できない</li> </ul>
既存の交通資(スクールバス、患者輸送バス)の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールバスの事業費用は莫大である</li> <li>・スクールバスの住民混乗の利用はほとんどない</li> <li>・患者輸送バスは、一部2便に増えたことで利便性向上の意見もある</li> </ul>
地域交通に対する自由意見や提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通でドアツードア(または町内の各地点で停車)ができれば、大多数の人は助かる</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道新幹線新八雲(仮称)駅の開業が予定されている</li> </ul>

・郊外地区において、市街地までの移動に不便さを感じていることから、移動困難者のニーズに合わせた  
デマンド型やドアツードア型サービスなど、新たな移動手段による利便性確保が重要

・新八雲(仮称)駅の開業に向けて、地域内外の移動利便性の低下を防ぐ、二次交通の整備検討が重要

・既存の交通資源であるスクールバスや患者輸送バスにおいても、公共交通として十分に活用されていないことから、効率的な資源活用に向けた検討が重要

### ○地域公共交通計画(案)の作成・地域公共交通計画の作成

・令和6年度及び令和7年度の調査内容等を踏まえ、地域公共交通計画(案)および地域公共交通計画を作成予定。

### ○協議会の運営支援

・地域公共交通計画(案)の検討・協議を主な議案とした協議会を開催(令和7年度中に全4回の開催を予定)。

# 八雲町地域公共交通活性化協議会 計画策定に係る事業の取組状況

## ●地域公共交通計画等の計画策定に向けた方針

### ○ 分類、課題、目標、施策、事業 (目標1～目標3まで)

分類	課題	目標	施策	事業
ハイヤー・タクシー	● 柔軟な運行に対応するための運転手・運行体制の確保	目標1 町内における移動の選択肢を充実します	< 施策1-1 > 郊外地区(北部・落部地区)から市街地への“行きやすさ”の向上	1) ドアトゥドア型の地域交通の導入 2) 町内他地区への展開の検討 3) 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の活用を視野に入れた設計
			< 施策1-2 > 郊外地区(熊石地区)から市街地への“行きやすさ”の確保	1) 熊石・八雲間予約バスの運行継続 2) 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の継続活用を視野に入れた設計
新たな移動手段	● デマンド交通やドアトゥドア型サービスなど、新しい移動手段の導入		< 施策1-3 > 市街地内周遊手段の確保	1) 市街地内の移動を支えるハイヤー助成事業の継続 2) 利用状況を踏まえた助成制度の見直しの検討 3) 市街地内周遊性の確保に向けた移動サ
地域旅客運送サービス	● JR函館本線やバス路線の利用者数を確保するため、町内交通との接続性強化	目標2 自治体間の“行き来のしやすさ”の確保に努めます	< 施策2-1 > 自治体間の“行き来のしやすさ”の確保	1) 沿線自治体として必要な措置の実施 2) 運行休止・廃止等の可能性がある場合の対応 3) 北海道新幹線「新八雲(仮称)駅」開業に向けた調整
	● 沿線自治体や北海道と連携した広域的な交通ネットワークの確保		< 施策2-2 > 関係自治体間で連携した“行き来のしやすさ”の確保	1) 檜山海岸線の運行継続 2) 関係自治体間での連携による運行支援
	● 檜山海岸線は通学手段を担っているため、役割を維持しつつ利用促進		< 施策2-3 > 自治体間を繋ぐ幹線交通との連携	1) 生活圏自治体に“地域交通でも行ける”移動体系の確保 2) 町内交通結節点の機能拡充
その他の地域交通	● 北海道新幹線新八雲(仮称)駅開業後に向けた、地域内外の移動利便性の低下を防ぐ、二次交通の整備検討			
公共交通の理解	● 住民に地域交通を身近な存在として認識してもらうため、マップなど視覚的でわかりやすい情報提供の検討	目標3 地域交通に主体的に関われる環境を整えます	< 施策3-1 > 町内地域交通の認識・理解の促進	1) 接続状況も示した地域交通マップの作成
	● 公共交通の利用方法を体験できる学びの機会を設け、特に高齢者や子どもたちの利用促進や行動変容につなげる取り組みの検討		< 施策3-2 > 地域交通に触れる機会の創出	1) 乗り方教室等の実施による利用体験の創出 2) 小・中学生を対象とした学習機会の提供
	● 「利用者としての関わり」だけでなく「地域交通を支える主体の一員」としての意識を高める仕組みづくりの検討			

# 八雲町地域公共交通活性化協議会 計画策定に係る事業の取組状況

## ●地域公共交通計画等の計画策定に向けた方針

### ○ 分類、課題、目標、施策、事業 (目標4)

分類	課題	目標	施策	事業
その他の地域交通	● 既存のスクールバス・患者輸送バスとの連携による、効率的な資源活用の検討	目標4 関係者と連携して取り組む体制を構築します	< 施策4-1 > 交通事業者と連携した運転手確保	1) 交通事業者への支援体制の構築
担い手不足	● 運転手不足に対して、交通事業者単独での対応が限界に達しており、自治体による支援など、幅広い協力体制の検討		< 施策4-2 > 町内の他の交通資源との連携	1) スクールバスとの連携の検討 2) 患者輸送バスとの連携の検討 3) 行きと帰りで異なる交通を利用できる移動環境の整備
協働	● 現場の課題を十分に反映するため、町民や関係者との対話機会の充実  ● 施策改善に直結するフィードバックの仕組みの検討		< 施策4-3 > 関係者との対話機会の創出	1) 八雲町地域公共交通活性化協議会での意見の吸い上げ 2) 専門部会による意見の吸い上げ 3) 意見の吸い上げと併せた計画のモニタリング 4) 会議体に限らない意見交換機会の確保

今後、施策等を精査し、素案を作成する。  
その後、パブリックコメントの実施及び協議会での検討を経て、令和7年度末に八雲町地域公共交通計画として最終的に取りまとめる。

## ●事業実施の適切性

計画通り事業は適切に実施されている。

## ●地方運輸局及び地方航空局における二次評価結果(案)

運輸局記載欄